

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	新潟港海岸（西海岸地区）養浜安定検討業務
業 務 概 要	本業務は、新潟港海岸（西海岸地区）事業において、今後の整備計画の検討を立案するため、侵食対策（面的防護工法）に関する技術的課題への対策の効果について検討するものである。本業務の検討結果について議論する委員会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関するとりまとめを行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契 約 年 月 日	平成27年7月10日
契 約 業 者 名	一般財団法人 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額	16,416,000円(税込み)
予 定 価 格	16,465,850円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、新潟港海岸（西海岸地区）事業において、今後の整備計画を立案するため、侵食対策（面的防護工法）に関する技術的課題への対策の効果について検討するものである。</p> <p>本業務の検討結果について議論する委員会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関するとりまとめを行うものである。</p> <p>本業務においては、侵食対策をはじめとする高度な専門知識や幅広い経験が必要とされることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として、一般財団法人 沿岸技術研究センターを特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	新潟市中央区入船町4-3778 新潟港湾・空港整備事務所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成27年7月10日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成28年3月28日
備 考	